

# 常任委員会の報告

## 総務委員会

3月定例会で付託された議案11件について報告する。

◆**辺地に係る総合整備計画を定めることについて**

問 過去5年間の実績と進捗状況と新たな総合整備計画では、どのような検討がなされたか。

答 実施率は82・5%で、6事業を実施。優先度の高い事業から実施し、今後も住民の利益を考えていく。

◆**議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正**

◆**市役所出張所設置条例の一部改正**

◆**体育施設条例の一部改正**

◆**青少年問題協議会条例の廃止**

○以上5件は原案のとおり可決

◆**市長等の給料の額の特例に関する条例の一部改正**

◆**一般職職員の給与に関する条例等の一部改正**

◆**温水プール条例一部改正**

◆**文化体育センター条例の一部改正**

問 この体育施設の経費がかかるから有料にするのか。  
答 この施設は利用形態からして、ある程度経費がかかっても残すと考えている、受益者負担の観点からも今回の有料化となった。  
意見 負担はあってもいいと思う

が、一般と同じでなく、一定の効果を見た上での料金設定が妥当であると考え、反対する。

意見 常に利用している利用者だけに市税を投入するのは公平ではない、有料にすることで法令的に市民に対しサービスの公平性が保たれるので、賛成である。

○以上4件は挙手多数により可決

◆**26年度一般会計補正予算(第9回)**

問 地域住民等支援事業、プレミアム付き商品券の詳細は。

答 商店連盟事業協同組合に委託し、期間は6カ月、1人5セットを限度として考えている。

問 商店連盟事業協同組合に未加入の事業所も取り扱いができないか。

答 商店連盟事業協同組合と協議したい。

○原案のとおり可決。

◆**27年度一般会計予算**

問 セーフコミュニティ推進事業予算増額と、防災行政無線システムの説明を。

答 防災減災事業の最終年度で、備蓄計画に沿った備蓄を達成するための増額。耐用年数を過ぎ危険な状態の、荒川総合支所の防災無線の実施設計予算を計上した。

意見 人件費の計上に問題があり、また、住基ネット、マイナンバーにも反対しているため、反対する。

○挙手多数により可決

## まちづくり委員会

3月定例会で付託された議案20件について報告する。

◆**市道の認定、路線変更および廃止(下吉田兎田暮坪地内)**

◆**条例指定管理者の指定**

・みどりの村関連施設

◆**手数料徴収条例の一部改正**

◆**市営駐車場条例の一部改正**

◆**都市公園条例の一部改正**

◆**バイクスクルモトクロス場条例の一部改正**

問 使用料について、市内の子どもは無料でも良いのではないか。

答 バイクスクルモトクロスをさらに普及促進するため、中学生以下については無料としたい。

◆**勤労者福祉センター条例の全部改正**

◆**26年度一般会計補正予算(第9回)**

◆**26年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)**

◆**26年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3回)**

◆**26年度水道事業会計補正予算(第2回)**

○以上13件は原案のとおり可決

問 清流園については施設自体が老朽化していると思うが、改修をするのか、あるいは西秩父と連携を考えているのか。  
答 担当レベルで研究会を作って検討している。市としては、し尿処理について広域化することを考えている。  
問 地場産品海外販路拡大事業の主な目的は。  
答 海外の物販に適しているような秩父地域の地場産品の掘り起こし、海外における試験販売等を外部委託しながら実施する予定。  
問 幹線道路の整備について優先順位は。  
答 市の整備計画と各総合支所との調整を行い決めている。  
○挙手多数により可決

◆**27年度下水道事業特別会計予算**

◆**27年度農業集落排水事業特別会計予算**

◆**27年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算**

◆**27年度公設地方卸売市場特別会計予算**

○以上5件は原案のとおり可決

◆**27年度水道事業会計予算**

問 広域化を考えていく中で若い技術職員を採用していく考えはあるのか。  
答 今後は電気や機械、水質管理などの専門職として採用していきたいと考えている。  
○挙手多数により可決

# 常任委員会の報告

## 文教福祉委員会

3月定例会で付託された議案27件について報告する。

### ◆指定管理者の指定

- ・上吉田デイサービスセンター
- 及び市立上吉田高齢者生活支援ハウス吉祥苑

・市立養護老人ホーム長寿荘

・市立特別養護老人ホーム偕楽苑

○以上3件は挙手多数により可決

### ◆保育所条例の一部を改正する条例の一部改正

○以上2件は原案のとおり可決

### ◆子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正

○以上2件は原案のとおり可決

### ◆市立養護老人ホーム条例の一部改正

○以上2件は挙手多数により可決

### ◆市立特別養護老人ホーム条例の一部改正

○以上2件は挙手多数により可決

### ◆介護保険条例の一部改正

○以上5件は原案のとおり可決

### ◆26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)

○以上5件は原案のとおり可決

### ◆26年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

○以上5件は原案のとおり可決

### ◆26年度市立病院事業会計補正予算(第3回)

○原案のとおり可決

### ◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正

○以上4件は原案のとおり可決

### ◆病院事業の設置等に関する条例の一部改正

○以上4件は原案のとおり可決

### ◆市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の一部改正

○以上4件は原案のとおり可決

### ◆学童保育室条例の一部改正

○以上4件は原案のとおり可決

### ◆市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正

○以上4件は原案のとおり可決

### ◆教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間等に関する条例(意見)

市長の関与は教育の中立性を損なうことであり賛成できない。

### ○以上3件は挙手多数により可決

### ◆デイサービスセンター条例の全部改正

○以上3件は挙手多数により可決

### ◆市立上吉田高齢者生活支援ハウス条例の全部改正

○以上3件は挙手多数により可決

### ◆26年度一般会計補正予算(第9回)

○以上5件は原案のとおり可決

### ◆26年度国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

○以上5件は原案のとおり可決

### ◆26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)

○以上5件は原案のとおり可決

### ◆26年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

○以上5件は原案のとおり可決

### ◆26年度市立病院事業会計補正予算(第3回)

○原案のとおり可決

### ◆27年度一般会計予算

敬老会負担金1662万円の積算根拠は。

○一人当たり2千円であったが、27年度から1千5百円とした。

### ◆学校施設環境改善交付金の対象は。

○南小学校、影森小学校に設置予定の空調設備工事に対する補助金である。

### ◆英語土曜学習運営業務委託料の内容は。

○土曜日の午後に中学生の希望者を募り、英語検定の合格を目指して学習支援を行う。

○保育、教育及び給食については、パートタイマーの職員ではなく、正職員を雇用し対応すべき。

○生活保護については生活困窮者に対し、丁寧な対応を行うために、ケースワーカーの増員を行うべきであり、反対する。

### ◆27年度国民健康保険特別会計予算

○以上4件は挙手多数により可決

### ◆27年度後期高齢者医療特別会計予算

○以上4件は挙手多数により可決

### ◆27年度介護保険特別会計予算

○以上4件は挙手多数により可決

### ◆27年度市立病院事業会計予算

○原案のとおり可決



# 特別委員会の報告

## 議会基本条例制定 特別委員会

検討する項目として「開かれた議会・情報の共有」の分野で11項目、「議会の機能・権限の強化」の分野で17項目を決定し、合計28項目を三つの分科会に振り分け、分科会ごとに分かれての協議を行った。

続いて、特別委員会全体で、検討項目に対しての考え方、分科会の協議結果、先例および秩父市での現状等を記載した協議シートに基づき、協議を行った。

### ◎協議を行った検討項目

- ・議長・副議長選挙の立候補制
- ・インターネットによる中継等、多様な広報手段の活用
- ・議会ホームページをどのように充実するか
- ・市民参加の内容
- ・組織に関する事項
- ・議会報告会の開催
- ・市民との意見交換・市民参加の会議の開催
- ・会議の公開の対象

今後他市の状況等について調査、検討を重ね、当市議会の先例既存の制度、法令等も十分に勘案しながら、協議していく。

# 特別委員会の報告

## 水道事業調査 特別委員会

閉会中の継続審査として本委員会に付託されている水道事業の広域化に係る調査、研究の経過について報告する。

秩父地域水道事業広域化基本構想(ビジョン)(案)・基本計画(案)の説明を受けた。

この基本構想は、27年度から77年度を対象期間とし、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の4水道事業体における事業統合の方向性や実現方策を明らかにし、水道利用者に対して、「安心・安全でおいしい水を供給し続ける水道事業」を基本理念に、水道事業の現状を踏まえ将来見直しを行い広域化の必要性、有効性について、施設面、財務面、経営面に関する検討をし、秩父地域水道のあるべき姿、技術・経営基盤、危機管理体制の強化や水道広域化のねらいなどが示された。

また、基本計画では、秩父地域の水道事業の50年後の将来像を見据えた基本構想を基に当面の目指すべき目標を実現するため、施設整備計画、管理体制及び経営について示されており、効果算定も行われている。  
期間は、28年度から37年度まで

の10年間としており、特に効果算定では、10年以上先には、現在47カ所ある取水施設を15カ所廃止し、32カ所で賄い、浄水場については41カ所を15カ所廃止し、26カ所で運営する。試算によると4事業体がそれぞれで事業を行う場合の更新費用は51年間で1036億円程度であるが、広域化した場合の更新費用は51年間で917億円程度となり、119億円の整備費用の削減が見込まれる。

また、職員については、現在50人の職員で運営しているが、年度ごとに人数を削減し、事務所の統廃合、施設管理の委託等を進め10年後以降は17人の職員が削減される33人の運営となり、削減される人件費は51年間で、74億円の削減となる見込みであるが、委託費は増加することである。

**問** 基本計画は10年間、基本構想(ビジョン)は51年間という事で、将来的に見直しをするのか。

**答** 計画途中の状況変化等があった場合、当然見直しも必要となり、この基本計画も状況により10年たらずに変更もあると考えている。  
事業経過と今後については、パブリックコメントを2月16日から3月17日まで実施し、その間に市内、各町で住民説明会を行い、事業統合の基本協定締結を3月30日に行った。

### 意見書

3月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書2件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

### 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

1 「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」との目標について、民間に先駆けて政府、国会、地方自治体がより早急に率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。

2 女性が幅広い分野で活躍できるように、職場復帰等の支援や、起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。

3 家庭生活と仕事を両立できるように、育児・介護休業制度の抜本的見直し、認可保育所や学童保育室等の拡充や、放課後子ども総合プランを着実に実施し、同一労働にもかかわらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に

講じること。

4 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラ」スメント(マタハラ)の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務付けること。

5 子どもの医療や教育に係る財政的支援や、子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。

6 「女性の健康の包括的支援法」の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。

### ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

1 医療提供体制推進事業費補助金の基準が、事業運営の実態に即したものとなっているかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。

2 ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うこと。